

令和8年5月13日

デジタル大臣 松本 尚 様

埼玉県知事 大野 元裕

行政手続のオンライン化推進の加速等に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県では、デジタル技術を活用した県民の利便性向上と職員の生産性向上を実現する施策等を積極的に推進しております。

つきましては、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 行政手続のオンライン化推進の加速

(1) 医師の診断書等のオンライン提出

① 現状・課題等

国は、「令和7年地方からの提案等に対する対応方針」(令和7年12月)でお示しいただいているとおり、行政手続のオンライン化を含めた改革に取り組んでいただいている。

本県でも、県民の利便性向上のため行政手続のオンライン化に積極的に取り組み、全体の86.8%の手続で可能となっている。

一方で、書面での添付が必要な書類がある等の阻害要因によりオンラインでの申請受付を開始できない手続もある。特に、医師の診断書や意見書の添付が必要である手続は、本県では18万件の申請件数があるため、特にオンライン化の実現が望まれる。

② 要望項目

次の行政手続について、医師の診断書や意見書のオンラインによる提出を可能とする仕組みを早期に実現すること。

ア 身体障害者手帳の交付申請

- イ 精神障害者保健福祉手帳の交付申請
- ウ 療育手帳の交付申請
- エ 自立支援医療の支給認定申請

(2) 産業廃棄物処理業の許可等のオンライン申請システムの整備

① 現状・課題等

産業廃棄物処理業の許可等申請の手続では、申請者が欠格要件に該当しないか調査するため、本籍地を確認する証明書の書面添付やそれを基に市町村、検察庁及び警察本部への照会をする必要があり、手続のオンライン完結が実現していない。

当該手続は地方公共団体が全国共通で受け付ける手続であり、都道府県をまたいで活動する事業者も多い。オンライン申請システムの導入に当たっては、地方公共団体が独自で証明書情報を取得するシステムの構築は困難であるほか、地方公共団体がそれぞれでシステムを構築することは効率的ではなく、全国共通のシステムが整備されることが望ましい。

② 要望項目

産業廃棄物処理業の許可等申請の電子化を推進し、申請様式の精査や簡素化を含め、国において全国統一のオンライン申請システムを構築すること。

システム構築に際しては、本籍地情報や登記情報を関係行政庁のシステムとの連携により確認する仕組みや、手数料の電子納付機能を導入し、申請受付・予約から審査、起案・決裁、許可証交付までをオンライン上で完結できる機能を持たせること。

2 国オンライン申請・届出システムの機能改善について

① 現状・課題等

本県が受け付ける行政手続のうち、国が提供している各種オンライン申請・届出システムにおいて、利用促進に本県で積極的に取り組んでいるものの、依然として利用率が伸び悩むものがある。利用促進に当たっては、情報連携の強化や必要な機能の付加など、申請者及び職員の利便性を

高める改善が必要である。

② 要望項目

国が提供している各種オンライン申請・届出システムについて、利便性向上につながる機能改善を推進するとともに、関係省庁に対して積極的に働きかけること。

ア NPO 法人ウェブ報告システム

デジタルが不慣れな人でも申請しやすいよう、スマートフォンを使った提出書類の写真等によるアップロード形式の拡充や、AI チャットボットによる入力補助機能の実装による UI/UX 改善を行うこと。

イ 食品衛生申請等システム

食品営業施設情報の二重管理による職員の負担を軽減するため、申請情報が自動で共有されるよう、自治体の食品営業施設台帳システムとのシステム間連携の仕組みを整備すること。

ウ 建設業許可・経営事項審査電子申請システム

商業・法人登記情報が職員を介さずに登録されるよう、システム間連携により自動で更新される仕組みを整備すること。

3 地方公共団体の情報システム標準化の円滑な移行に対する支援について

① 現状・課題等

国が進める地方公共団体の基幹業務システムの標準準拠システムへの移行については、本県では、31 自治体の移行が完了し、運用段階に入った。

今後は、移行したシステムについて運用経費（ランニングコスト）が生じることとなるが、移行後の運用経費については、ガバメントクラウド利用料、ネットワーク回線利用料など、従来以上の負担が想定される。

これに対して国は、令和 7 年度補正予算において、一時的に増加している運用経費を計画的に抑制・適正化し、運用の最適化を図るため、各自治体が「地方公共団体情報システム運用最適化計画」を策定し、同計画に基づき運用最適化を図るための事業を実施した場合に運用経費を補助する制度を創設したが、当該補助金のみで増加した運用経費が賄わ

れるのか不透明であり、増加した運用経費について、自治体が負担することないよう当該制度を運用することが求められる。

② 要望項目

一時的に増加する運用経費について、自治体が負担することのないよう補助制度を適切に運用するなど、国において確実な財政支援措置を講ずること。